

< (仮称) 岐阜市未来ビジョン > (H30秋策定予定)

< 岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 > (H27.12策定)
(地方創生の総合戦略)

背景

- **地方自治法上の基本構想の策定義務廃止**(H23.5)
- **現行の総合計画の終了**
 - ◆ H29年度で、**現行の総合計画(基本計画)**の計画期間が終了 ※総合計画の構成：基本構想+基本計画
 - ◆ **策定から13年余りが経過し、現行の基本構想は、人口減少社会の本格的な到来など、策定当初からの変化が明らかな個所あり**

岐阜市として
 現行の基本構想の**普遍的な考え方を踏まえつつ、長期的な少子高齢化、人口減少社会**にあっても、人々が**快適な生活を営み活力あるまち**にするため、**未来の都市づくりの総合的な方針**は必要

- **まち・ひと・しごと創生法 成立**(H26.11)

<目的(第1条抜粋)>

- ◆ **急激な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、**
 → **潤いある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、地域社会を担う人材の確保、魅力ある就業機会の創出を一体的に推進し、まち・ひと・しごとを創生**

<市町村版総合戦略の策定(第10条抜粋)>

- ◆ **市町村に、国や県の総合戦略を勘案し、区域の実情に応じた同戦略の策定を努力義務化**

概要

<計画期間(予定)>

- ◆ 2018年度(H30年度)～2022年度(H34年度)
 ※10～15年先の2028年度～2032年度を見据え

<構成イメージ>

- ◆ **「未来都市像」** 市の未来の姿、経営理念、都市づくりの方向性
「推進方針」 未来都市像の実現に向けた政策・施策などの推進の考え方

<検討の視点>

- ◆ 市民意見としていただいた、ひとの育み、産業の活性化、まちなにぎわい、快適な生活などの視点を踏まえながら、都市づくりの方針を検討していく。

<計画期間>

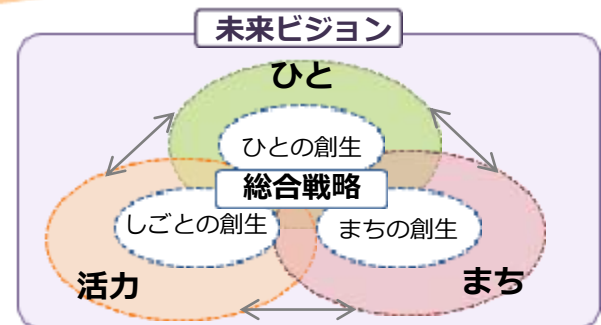
- ◆ 2015年度(H27年度)～2019年度(H31年度)

<施策の柱立て>

「ひとの創生」「しごとの創生」「まちの創生」
 の実現に向け18施策事項103項目を位置づけ

分科会について

- ◆ 未来ビジョンは、総合戦略の**「ひとの創生」「しごとの創生」「まちの創生」**の分野を包含し、かつ人口減少への対応や地域活性化など**目指す方向は一**である。ただし、より**幅広い分野を網羅**することから、大きく**「ひと」「活力」「まち」**分野での議論を行い、未来都市像や推進方針を検討していく。
- ◆ また、複雑化、多様化する行政課題への対応は、様々な分野にまたがる**政策・施策の推進も有効**と考え、分科会では、**1つの分野にとどまらず、他の分野についても意見をいただき、未来ビジョン策定に向け活用**していく。



未来ビジョンと総合戦略との関係イメージ